

【2012 年 12 月 25 日発行】

■ 厚労省人事労務マガジン／特集第 83 号 ■

【今号の内容】

- 中小企業事業主向け「業務改善助成金」受付再開のご案内
- 「労働契約解説セミナー2012」を開催します
～ 来年 1 月から 3 月の開催日程が決定 ～
- 「70 歳まで働ける企業」実現に向けたシンポジウムのご案内

中小企業事業主向け「業務改善助成金」受付再開のご案内

厚生労働省では、業務改善に取り組む中小企業の事業主を「業務改善助成金」(※)により支援しています。

この助成金は、一時申請の受付を停止していましたが、このほど再開しました。業務改善をお考えの際はぜひご活用ください。

※平成 24 年 4 月時点の最低賃金額が 700 円以下の 33 県で、事業場内の最も低い時間給を 40 円以上引き上げる中小企業事業主に、経費などの 1 / 2 (上限 100 万円) を助成します。

〈業務改善のための取り組み例〉

- ・ 労働能率を上げるための設備・機器の導入
- ・ 新設備・機器導入に伴う操作研修の実施

詳細は、次のウェブサイトをご覧ください。お近くの都道府県労働局賃金課室にお問い合わせください。

【業務改善助成金について】

<http://pc.saiteichingin.info/chusyo/#area>

【対象地域、支給要件など】

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/jigyousya/shienjigyoku/03.html>

【パンフレット（業務改善助成金の手引き）】

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/gyoumukaizen/dl/zentai.pdf>

【全国の都道府県労働局 所在地一覧】

<http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/>

また、最低賃金の引上げに対応して経営改善と労務管理の見直しに取り組む中小企業の方を対象に、ワン・ストップで無料相談に応じる場を全国各地に設けています。お気軽にご相談ください。

【相談窓口：最低賃金総合相談支援センターまたは最低賃金相談支援コーナー】

http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/jigyousya/shienjigyoku/04_2.html#01

「労働契約解説セミナー2012」を開催します
～ 来年1月から3月の開催日程決定 ～

“労働契約”について分かりやすく解説する「労働契約解説セミナー2012」を全国で開催中です。来年1月から3月にかけての開催日程が決まりましたので、ご案内します。

多くの皆さまの参加をお待ちしています（参加無料）。

■セミナー内容

- ・基礎セミナー：労働契約法や労働基準法に定められている“労働契約”に関連する事項について、法律の基本的な考え方を解説します。
- ・判例セミナー：基礎セミナーで解説した“働く各場面における労働契約に関するポイント”を過去の判例で紹介します。

※開催時間 基礎セミナー 14:00～15:25（85分）
 判例セミナー 15:35～16:45（70分）

■開催予定

【1月】15日：岐阜 16日：滋賀 17日：京都 22日：山口、熊本

23 日：大分、鹿児島 24 日：宮崎、沖縄
【2 月】 4 日：静岡 5 日：三重、広島 6 日：愛知、香川 7 日：岡山
12 日：埼玉 15 日：神奈川 19 日：和歌山 20 日：大阪
21 日：奈良 25 日：福岡 26 日：佐賀 27 日：長崎
28 日：北海道
【3 月】 1 日：宮城 4 日：東京

【開催日時、場所、申し込み方法】

（東京海上日動リスクコンサルティング株式会社ホームページ）

<http://www.tokiorisk.co.jp/seminar/20120827.html>

また、昨年度ご好評いただきました、学生、企業の採用担当者などを対象とした「学生のための労働契約解説セミナー」を全国 5 都市で開催します（参加無料）。

【開催予定】

〔宮城〕 2 月 22 日 東京海上日動火災保険（株）仙台東京海上日動ビル会議室
〔東京〕 2 月 26 日 東京海上日動火災保険（株）東京海上日動ビル本館会議室
〔愛知〕 2 月 7 日 ウィルあいち セミナールーム
〔大阪〕 3 月 4 日 東京海上日動火災保険（株）大阪東京海上日動ビル会議室
〔福岡〕 1 月 15 日 九州大学 伊都キャンパス
1 月 16 日 九州大学 箱崎キャンパス

【開催日時、場所、申し込み方法】

（東京海上日動リスクコンサルティング株式会社ホームページ）

<http://www.tokiorisk.co.jp/seminar/etc20121207.html>

「70 歳まで働ける企業」実現に向けたシンポジウムのご案内

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構では、企業経営者、人事労務担当者、働く人を対象に、「70 歳まで働ける企業」の実現に向けたシンポジウムを開催します（参加無料・要予約）。〔後援：厚生労働省〕

■開催内容

・平成 25 年 4 月 1 日から施行の「改正高年齢者雇用安定法」のポイント解説

- ・若年から中高年層にかけての人事管理の在り方などについての講演
- ・70歳まで働ける仕組みづくりについて、専門家や企業経営者、人事管理者によるパネルディスカッション

■開催予定

【東 京】平成25年1月18日（金） 13:00～16:15

品川 THE GRAND HALL

（港区港南2-16-4 品川グランドセントラルタワー3F）

【大 阪】平成25年1月24日（木） 13:00～16:15

大阪新阪急ホテル 紫の間

（大阪市北区芝田1-1-35）

【申し込み・問い合わせ先】

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

TEL 043-297-9527（雇用推進・研究部 研究開発課）

http://www.jeed.or.jp/activity/festa/h24_symposium_agefree.html

〈参考〉

高年齢者を雇用するための環境整備に取り組む事業主には各種の支援制度がありますので、ぜひご活用ください。

○定年の引上げ・廃止などを実施した事業主への助成金

（中小企業定年引上げ等奨励金）

<http://krs.bz/roumu/c?c=7493&m=46241&v=fde2caed>

○定年の引上げなどにあわせて高年齢者の職域拡大などを行った場合の助成金

（高年齢者職域拡大等助成金）

<http://krs.bz/roumu/c?c=7494&m=46241&v=33b23645>

○他企業で働く高年齢者を、定年後の失業を経ずに自社で雇い入れた場合の助成金

（高年齢者労働移動受入企業助成金）

<http://krs.bz/roumu/c?c=7495&m=46241&v=9639a64b>

★配信停止の手続き <https://krs.bz/roumu/m?f=8>

★バックナンバー <http://merumaga.mhlw.go.jp/backnumber/index.html>

★登録に関するお問い合わせ <https://krs.bz/roumu/m?f=11>

★メルマガの内容に関するお問い合わせ（厚労省ホームページ「国民の皆様の声」
へリンク） <https://www-secure.mhlw.go.jp/getmail/getmail.html>

★編集：厚生労働省

- 当メールマガジンは外部の電子メール配信サービスを利用して行っています。
 - 登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の人が間違えて登録した可能性がありますので、配信停止の手続きをお願いします。
 - 当メールマガジンの送信元アドレスは送信専用となっています。
 - 携帯メールなどには対応しておりません。
 - 可能であれば等幅フォントにてご覧ください。
 - 当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。
- =====